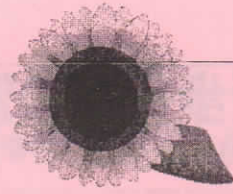


# 令和3年



# 夏の交通安全県民運動実施要綱

《実施期間》 令和3年7月1日（木）から7月10日（土）までの10日間

《目的》 市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

《スローガン》 安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

- 《運動の重点》
- 1 横断歩行者の安全確保
  - 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
  - 3 飲酒運転等危険運転の防止
  - 4 交差点の交通事故防止



## 《統一主要行事》

行事名	実施日	内 容
運動初日広報 街頭指導の日	7月1日 (木)	本運動の開始を広報し、期間中に行われる各種活動への取組意識を高め、県民の交通安全意識の高揚を図る。
横断歩行者等 安全対策強化の日	7月7日 (水)	運転者には、横断歩道における歩行者優先義務の徹底を、歩行者には、横断歩道等の正しい利用や信号無視等の危険性の周知を図り、交通ルールの遵守を促す。
飲酒運転等 危険運転防止の日	7月9日 (金)	飲酒運転や妨害運転等は、重大事故に直結する悪質で危険な行為であることから、これら危険運転を「しない」「させない」広報活動を展開し、規範意識の向上を図る。

沼津市交通安全対策協議会



# 運動の重点

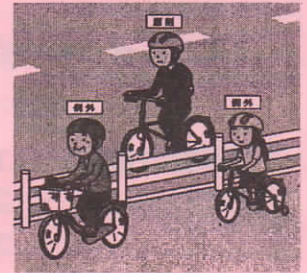
## 横断歩行者の安全確保

- 1 通学路や、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 2 高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な行動の実践を促すための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進
- 3 運転者に対する歩行者保護意識の徹底を図るため交通安全教育や広報啓発活動の推進
- 4 「しずおか・安全横断3つの柱」の実践や横断歩道の適正利用、信号無視等の危険性を周知する広報啓発活動



## 自転車と二輪車の安全利用の推進

- 1 自転車の安全利用  
静岡県が東京オリンピック・パラリンピック大会における自転車競技の開催会場となっていることを踏まえ、大会開催に先立ち、自転車利用者の交通安全意識の向上を図る。
  - (1) 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの徹底
  - (2) 「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知活動の推進
  - (3) 自転車の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- 2 二輪車の特性を踏まえた安全指導
  - (1) 二輪車の走行実態や交通事故の発生状況を踏まえた交通安全教育の推進
  - (2) 体で安定を保ちながら走行し、停止すれば安定性を失うなど、構造上の特性を踏まえた交通安全教育の推進
- 3 被害軽減対策の重要性に関する広報啓発活動の推進
  - (1) ヘルメットの着用等基本的な交通ルールを遵守することの重要性についての広報啓発活動の推進
  - (2) 体の露出を抑えた服装の徹底と、エアバッグジャケットやプロテクターの着用に関する広報啓発活動の推進
- 4 行楽期における二輪車事故防止に向けた広報啓発活動の推進



## 飲酒運転等危険運転の防止

- 1 飲酒運転の防止
  - (1) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等による、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの推進
  - (2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
  - (3) 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
  - (4) 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転根絶に向けた取組の実施
- 2 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の防止
  - (1) 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）の悪質性・危険性の周知と道路交通法の一部改正に伴う罰則の創設等についての広報啓発の推進
  - (2) 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性和ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進



## 交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保



# 沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
7月1日 (木)	運動初日街頭指導・広報	時間:7:20~8:00 場所:沼津駅北口周辺 集合:沼津駅北口ロータリー 内容:本運動の開始を広報すると共に、街頭における交通指導を行い、市民の交通安全に対する意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
7月7日 (水)	早朝街頭指導・広報 「横断歩行者等 安全対策強化の日」	時間:7:15~8:00 場所:富士見橋交差点周辺 内容:主に高校生に対し、自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
7月9日 (金)	夕暮時街頭指導・広報 「飲酒運転等 危険運転防止の日」	時間:18:00~19:00 場所:あまねガード南交差点付近 内容:ドライバーに対し飲酒運転防止、早めのライトオンの啓発をするとともに、歩行者・自転車利用者に自発光式反射材の着用を促す。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市 他
運動期間中	沼津市自治会交通安全 会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした交通安全運動の実施</li> <li>・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導</li> <li>・各自治会での有線放送等での交通安全広報</li> <li>・地域の交通安全施設の点検</li> </ul>	

## その他の取り組み

6月～7月	交通安全リーダーと語る会	交通安全リーダー（主に小学6年生）と保護者が、身近な交通についての意見交換を行い、交通安全に関する意識の向上を図る。
6月～7月	自転車の無料点検	夏休み中に、子ども達が自転車の運転をする機会が増えることから、各小中学校において自転車の無料点検を行う。
7月8日 (木)	市内保育所における チャイルドシート点検	保育園に乳幼児を送迎する保護者等を対象に、正しくチャイルドシートを使用するよう、点検、指導を行う。

### 「新しい生活様式」を実践しながら 交通安全運動を実施しましょう！

#### 感染防止の3つの基本：1 身体的距離の確保 2 マスクの着用 3 手洗い

- ◆ 人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m）空けましょう。
- ◆ 活動場所は屋内より屋外を選びましょう。
- ◆ 会話をする際は、可能な限り真正面を避けましょう。
- ◆ 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- ◆ 家に帰ったらまず手や顔を洗い、できるだけすぐ着替えたり、シャワーを浴びましょう。
- ◆ 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗いましょう。
- ◆ 発熱や風邪の症状がある場合は参加しないようにしましょう。
- ◆ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にしましょう。

